

令和7年1月17日

債権者各位

東京都港区芝二丁目1番30号
ダイヤリックス株式会社
代表取締役 鳥原 伸一

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により自己の保険代理店事業に関して有する権利義務をエーオンジャパン株式会社（乙）へ承継させることにいたしました。

効力発生日は令和7年3月1日です。当社は会社法第784条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和7年2月17日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年六月二十五日

掲載頁 一四九頁（号外第一五一号）

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年五月十七日

掲載頁 三十六頁（号外第一一八号）

東京都港区芝二丁目1番30号

（甲）ダイヤリックス株式会社

代表取締役 鳥原 伸一

東京都千代田区永田町二丁目10番3号東急

キャピトルタワー11階

（乙）エーオンジャパン株式会社

代表取締役 山本 達也

以上